

9. 今後のスケジュール

本計画策定後、令和6年度の下半期に公募条件の整理を行い、令和7年度に公募準備の上、公募を実施します。その後、候補者を決定し、地元説明、契約締結などを経て、令和8年度からの活用開始を目指します。

また、並行して、令和7年度から令和8年度末にかけて公立学校施設に係る財産処分手続として、財産処分の承認申請、学校施設整備のための基金条例制定及び基金積立等を進めます。

図4：今後のスケジュール

